

# 第3次山形県環境計画の中間見直し（素案）の概要

1 目的	山形県環境基本条例第10条の規定により、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために知事が定めることとされている計画
2 対象期間	平成23年度から32年度までの10年間（見直し後の計画は、平成29年度から平成32年度までの4年間）
3 中間見直しの主旨	計画では、（計画の始期から）5年後を目途として計画全体の見直しを図ると規定しており、現行計画の進捗状況、社会経済情勢の変化、個別計画の検討状況や環境審議会の議論などを踏まえ、今後の施策の展開方向を提示する。

基本目標	現状・情勢変化	今後の取組み方向	施策の展開方向（主なるもの）
<b>1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築</b> 温室効果ガス排出量削減率 ・目標 平成25年度比 19%減 (H32) (平成25年度比 26%減 (H42))	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「笑顔で省エネ県民運動」に取り組み、エネルギー使用量は着実に減少</li> <li>○温室効果ガス排出量は電気のCO<sub>2</sub>排出係数の上昇によりほぼ横ばいで推移</li> <li>○地球温暖化対策の新たな国際枠組みとしてパリ協定が採択され、政府は新たな削減目標を提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内の将来のエネルギー消費量の推計を基に、政府の削減目標を踏まえた新たな県の削減目標を設定し、県民一人ひとりの行動を促し、県民総ぐるみによる取組みを展開</li> </ul> [地球温暖化対策実行計画の見直しを反映]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境に配慮した行動の提唱・推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭、事業所及び自動車での取組みを促進</li> <li>・省エネルギー住宅や再生エネルギー設備の導入促進</li> </ul> </li> <li>○先進的な地域システムの構築                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>削減価値の「見える化」と環境保全事業への活用</li> <li>・水素の利活用に関する県民理解の促進と検討</li> </ul> </li> <li>○気候変動による影響への適応</li> </ul>
<b>2 再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化</b> エネルギー戦略策定後の再生可能エネルギー開発量 ・目標 67.3万kW (H32) [現状 40.2万kW (H27)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○再生可能エネルギー開発量の目標に対し全体としては概ね順調に推移</li> <li>○太陽光発電とバイオマス発電が好調な一方、風力発電と熱利用は低調</li> <li>○政府による固定価格買取制度の見直しや再生可能エネルギー導入拡大に向けた規制・制度改革等の進展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模事業展開の隘路となる立地・接続・資金の制約への総合的な対応</li> <li>○エネルギー種別ごとの課題や政府の電力システム改革等を踏まえた導入促進策の展開</li> </ul> [エネルギー政策推進プログラムの見直しを反映]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模事業の県内展開促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の課題克服に向けた、適地の選定や地元住民との合意形成などへの行政としての適切な関与</li> <li>・燃料となる木材の確保の課題に対応</li> </ul> </li> <li>○地域分散型の導入促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等への率先導入</li> <li>・家庭等への普及拡大</li> <li>・地域性の高い再生可能エネルギー熱の利用促進</li> </ul> </li> <li>○産業振興、地域活性化への展開</li> </ul>
<b>3 ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築</b> 1人1日当たりのごみ（一般廃棄物）の排出量 ・計画策定時 909g (H21) ・目標 820g (H32) [現状 925g (H26)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般廃棄物は、「ごみゼロやまがた県民運動」の成果が認められる分野はあるものの、生活系ごみの減少率は、人口減少率に即したものとどまり、景気の好転等により、事業系ごみは量自体増加</li> <li>○産業廃棄物は、排出抑制とリサイクル率の向上が進み、最終処分量は着実に減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「全国一ごみの少ない県」を目指して、資源循環型社会システムの形成、資源の循環を担う産業の振興及び廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減を柱に施策を推進</li> </ul> [第2次循環型社会形成推進計画を反映]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資源循環型社会システムの形成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の発生抑制及び再使用の優先と再生利用の推進</li> <li>・事業系ごみの共同回収モデルシステムの構築</li> </ul> </li> <li>○資源の循環を担う産業の振興                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発から施設・設備整備、リサイクル製品の販売促進まで各段階で支援を実施</li> </ul> </li> <li>○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の廃棄物処理体制の構築</li> </ul> </li> </ul>
<b>4 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築</b> 自然公園利用者数 ・計画策定時 12,453千人 (H22) ・目標 14,000千人 (H32) [現状 12,520千人 (H26)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民の生活、産業及び文化を支える本県の恵み豊かな環境を良好な状態で将来の世代に継承していく必要</li> <li>○全国育樹祭の開催を契機とした森づくりや自然環境保全の機運の高まり</li> <li>○野生鳥獣の生息域の拡大、個体数の増加等により被害が深刻化する一方、捕獲の担い手である狩猟者は減少・高齢化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然環境の適切な保全及び整備</li> <li>○自然環境や景観の魅力の向上・発信</li> <li>○野生鳥獣の適正な保護・管理の推進と捕獲の担い手の確保・育成</li> </ul> [鳥獣保護管理事業計画等の見直しを反映]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然環境との共生                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園の老朽化施設の再整備と適切な維持管理</li> <li>・山岳資源・名水の魅力発信と受入態勢の整備</li> <li>・多様で健全な森林整備の推進</li> <li>・県民参加の森づくりや自然環境保全活動の推進</li> </ul> </li> <li>○生物多様性の保全                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣の生息状況の把握と適正な管理の推進</li> <li>・捕獲の担い手の確保・育成と捕獲技術の向上</li> </ul> </li> </ul>
<b>5 安全で良好な生活環境の確保</b> 環境基準達成率（公共用水域） ・計画策定時 96.1% (H22) ・目標 100% (H32) [現状 96.2% (H27)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本県の大气環境や水環境は総じて良好</li> <li>○県内の生活排水処理施設普及率は90%を超えているが、市町村間で大きな格差が生じているほか、4万基を超える単独処理浄化槽が現存</li> <li>○水資源の保全に悪影響を及ぼす土地取引等や開発行為の抑制が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境基準が達成された状況の維持及び達成されていない地域における基準の達成を目標として、必要な施策を推進</li> <li>○生活排水処理施設の早期整備及び適切な運営管理を推進</li> </ul> [第三次生活排水処理施設整備基本構想を反映]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大気環境の保全                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時監視及び県民への適切な情報提供</li> </ul> </li> <li>○水環境・水資源の保全                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水処理施設については、今後10年を目途として新規整備の概ね完了を目指すとともに、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を一層促進</li> <li>・水資源保全地域の指定拡大</li> </ul> </li> </ul>
<b>6 環境教育を通じた環境の人づくり</b> 環境学習・環境保全活動への参加者数 ・計画策定時 94千人 (H22) ・目標 148千人⇒166千人 (H32) [現状 149千人 (H27)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○持続可能な社会の形成のため、県民の環境学習への意欲を増進し、環境に配慮した行動の実践を促す必要</li> <li>○県民参加の森づくり活動の推進や環境学習支援団体の認定、環境科学研究センターの利用促進などに取り組み、平成27年度で数値目標を達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校、地域等の様々な機会であらゆる世代に対し環境教育を積極的に展開</li> <li>○環境学習支援団体の認定数の増加や、やまがた緑環境税を活用した森づくり活動への参加者数の増加等を見込み、新たな数値目標を設定</li> </ul> [環境教育行動計画、環境教育指針を反映]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境学習の意欲増進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘・育成と積極的な活用</li> <li>・環境教育を提供する多様な主体の連携・協働</li> <li>・環境学習プログラムの整備・展開</li> </ul> </li> <li>○環境教育の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境科学研究センターの拠点機能の発揮</li> </ul> </li> </ul>

目指す将来像  
持続的発展が可能な豊かで美しい山形県